

令和5年度 府中市情報公開条例による情報公開制度の運営状況について

府中市情報公開条例第26条及び同条例施行規則第16条に基づき、運営状況を公開します。

報告1 公文書の公開の請求及び公開の請求に対する決定の状況

区分 実施機関	請求 件数	決定内訳					
		公開	部分公開	在否応答拒否	不存在	非公開	却下
市長	48	44	3	0	1	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
合計	48	44	3	0	1	0	0

報告2 審査請求の状況

該当なし。

報告3 その他必要な事項

該当なし。

【参考】

○府中市情報公開条例

(運営状況の公表)

第26条 市長は、毎年、規則で定めるところにより、この条例による情報公開制度の運営状況について公表するものとする。

○府中市情報公開条例施行規則

(運営状況の公表)

第16条 条例第26条に規定する運営状況の公表は、毎年度1回以上、次の各号に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 公文書の公開の請求の状況
- (2) 公文書の公開の請求に対する決定の状況
- (3) 審査請求の状況
- (4) その他必要な事項